

検討プロセス及び検討体制について

平成28年1月30日
沖縄県

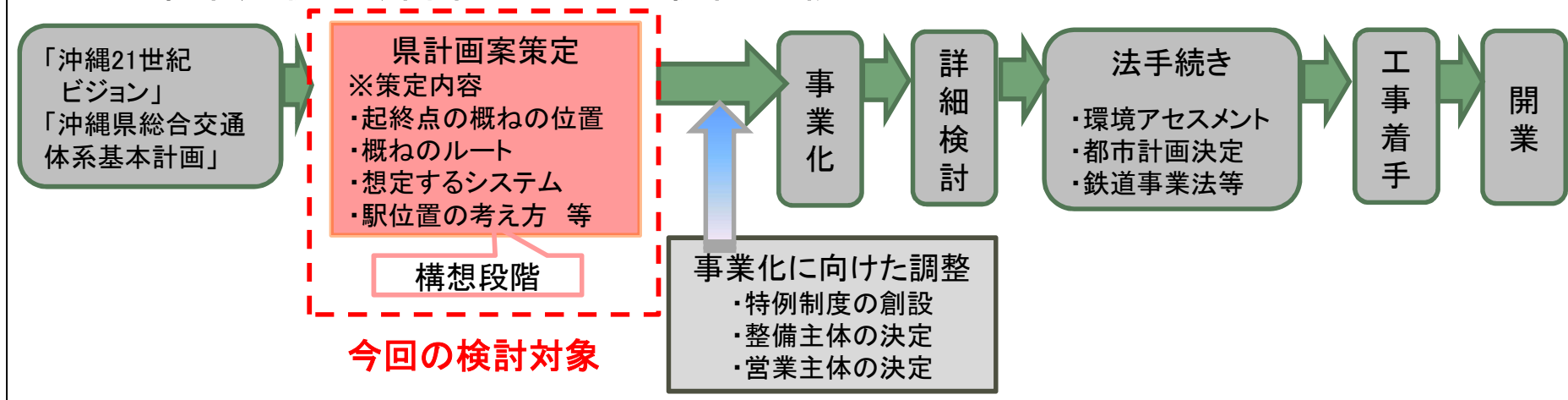
1 計画案を策定するねらい

- 1 沖縄21世紀ビジョン基本計画を着実に実施していくための総合的な交通体系のビジョンを示した、「沖縄県総合交通体系基本計画」において、県土の均衡ある発展を支える利便性の高い公共交通ネットワークの構築が位置づけられている。
- 2 同計画を踏まえ、県では、南北骨格軸として広域移動を支え、那覇一名護間を1時間で結ぶ鉄軌道の導入に向けて取り組んでいるところである。
- 3 鉄軌道の計画案検討にあたっては、県民等の多様なニーズを把握しながら、県民や地域と連携してまちづくりと一体的に検討を進める必要がある。
- 4 このため、県民と情報共有を図りながらまちづくり及び県土構造の再編の方向性を定め、沖縄鉄軌道導入に向けた県計画案策定に向け取り組むものとする。

2 検討の対象

検討の対象⇒構想段階に相当

- ・ 県計画案は概略的な計画検討を行う段階である。
- ・ 計画案策定後に、詳細な計画の検討に移る



「構想段階」とは・・・

事業の必要性を確認するとともに、施設の概ねの位置及び規模等の基本的な事項について、検討を行い計画を決定するまでの段階をいう。

- ✓ 鉄軌道の必要性について、県民とともに考える段階
- ✓ 概ねのルート及び駅位置の考え方を定める段階(具体的な位置は特定しない)
- ✓ 次の詳細な計画を立案する際の基本方針を設定する段階

※なお、財源及び整備主体については、別途国において特例制度について検討がなされることから、本検討対象には含めない。

3 計画策定内容

計画種別:「概略計画」

【計画案策定事項】

1. 鉄軌道整備計画

- 起終点の概ねの位置(市町村、施設)
- 概ねのルート
- 想定するシステム
- 概ねの駅位置の考え方(市町村)
- 主な構造(平面、高架、地下等)

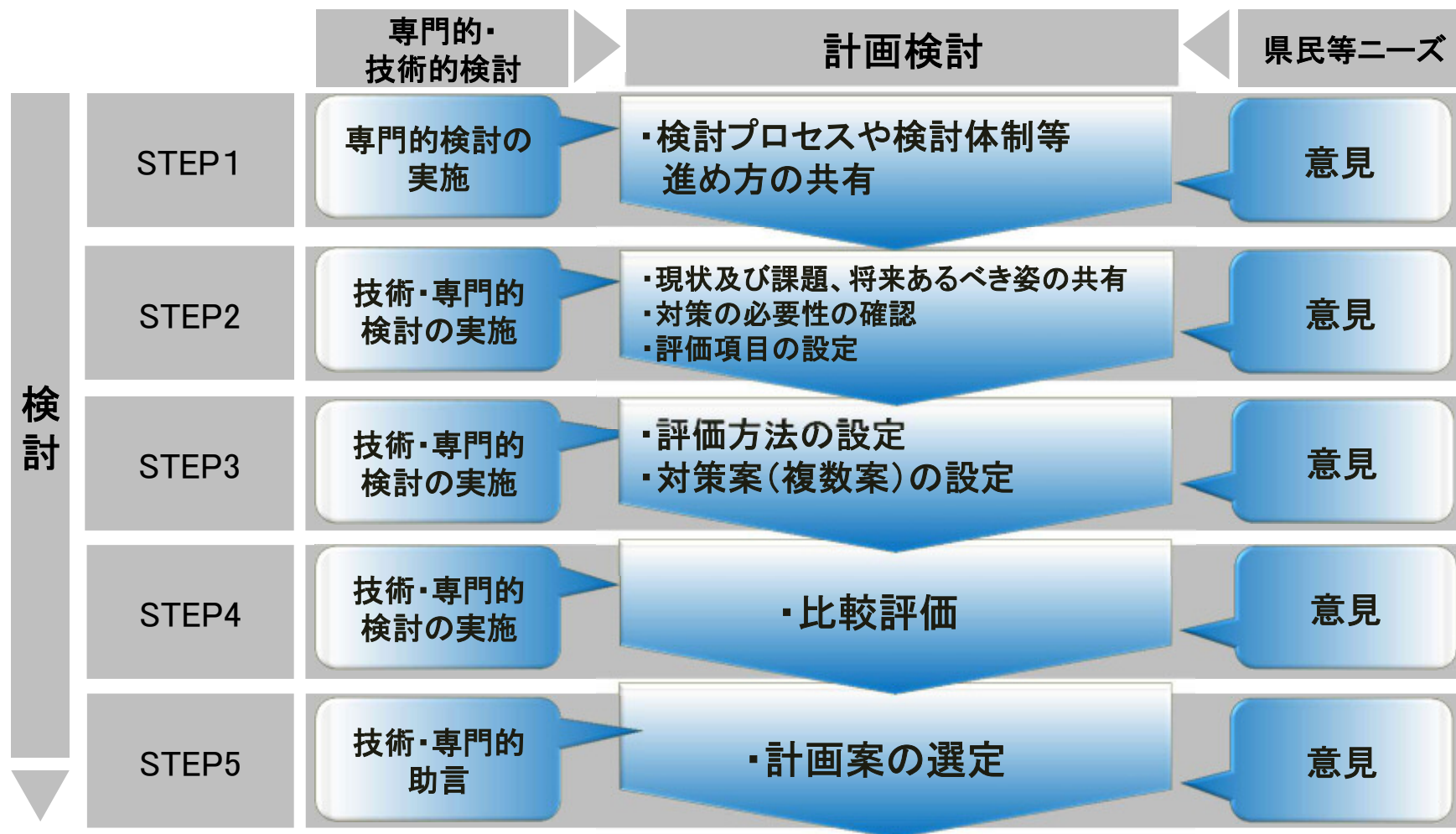
2. フィーダー交通ネットワークのあり方

3. 沿線市町村の役割

- 駅を考慮したまちづくり計画の検討
- 自動車交通から公共交通転換への取組実施

4 検討プロセス

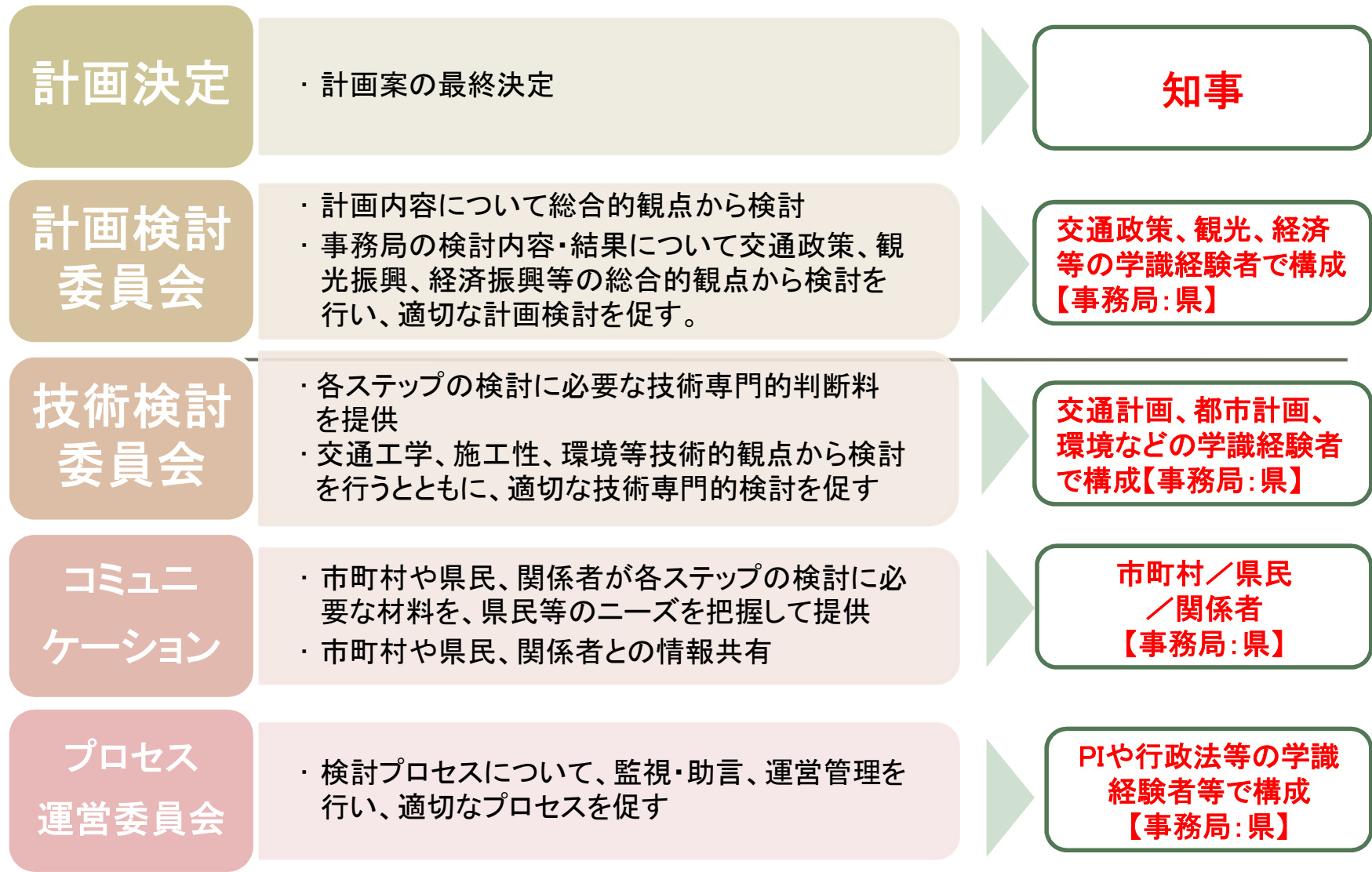
・ステップ毎に進め、検討結果を積み上げる



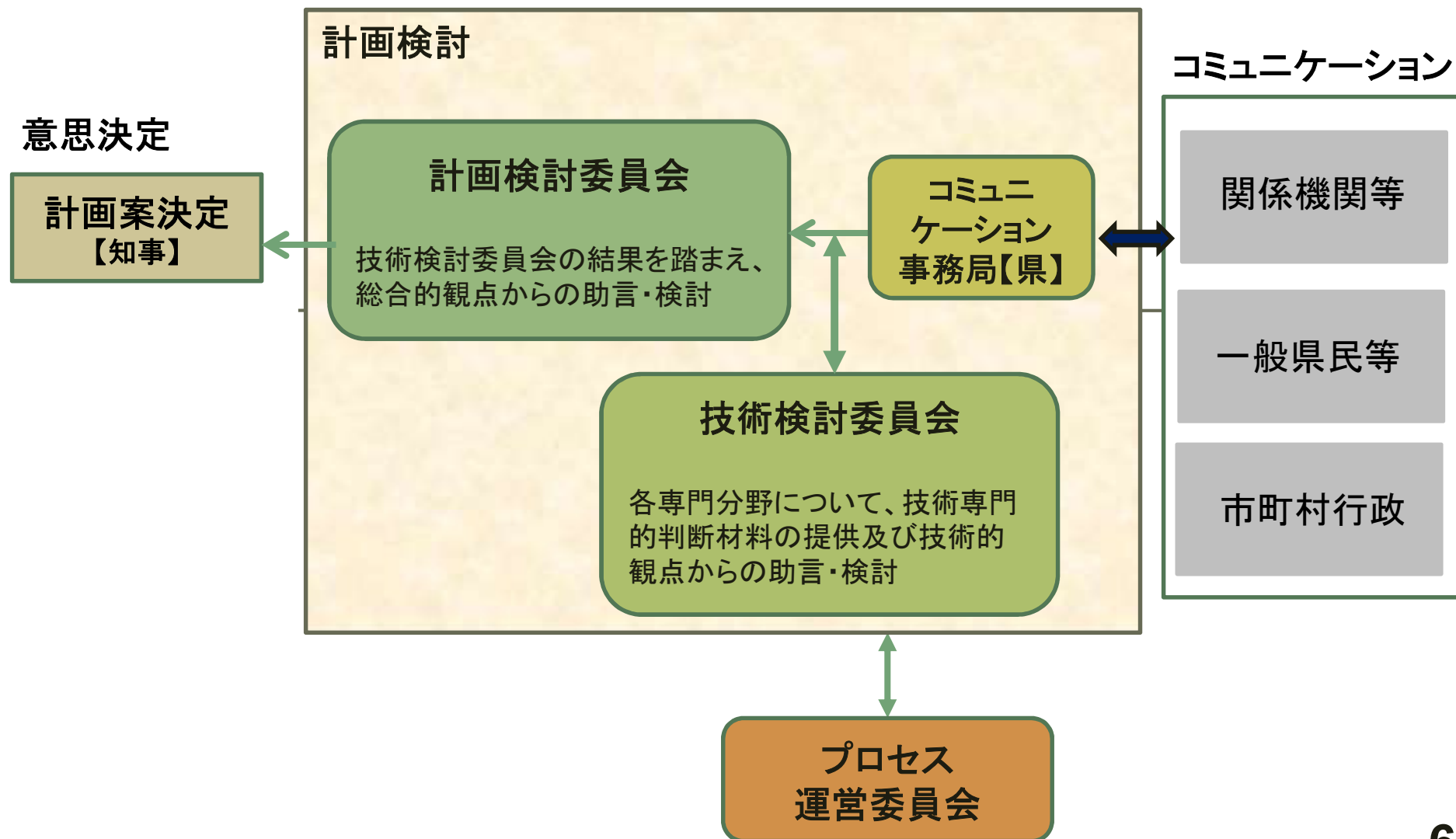
決定

県計画案決定

5 検討に必要な組織



6 計画検討体制



7 委員会の構成

【計画検討委員会】

| 分野 | 氏名 | 所属・役職 |
|--------------------|--------|---|
| 1 国土・交通政策 | 森地 茂 | 東京大学名誉教授 東京工業大学名誉教授 政策研究大学院大学 政策研究センター所長 |
| 2 交通計画 | 上間 清 | 琉球大学名誉教授 |
| 3 国土・交通計画 | 藤井 聡 | 京都大学大学院 教授 |
| 4 まちづくり | 池田 孝之 | 琉球大学名誉教授 |
| 5 観光 | 廻 洋子 | 淑徳大学 経営学部長 |
| 6 地域経済 | 名嘉座 元一 | 沖縄国際大学 教授 |
| 7 プロセス運営委員会 代表者 | 屋井鉄雄 | 東京工業大学大学院 教授 |
| 8 技術検討委員会 代表者 | 兵藤 哲朗 | 東京海洋大学 教授 |

【プロセス運営委員会】

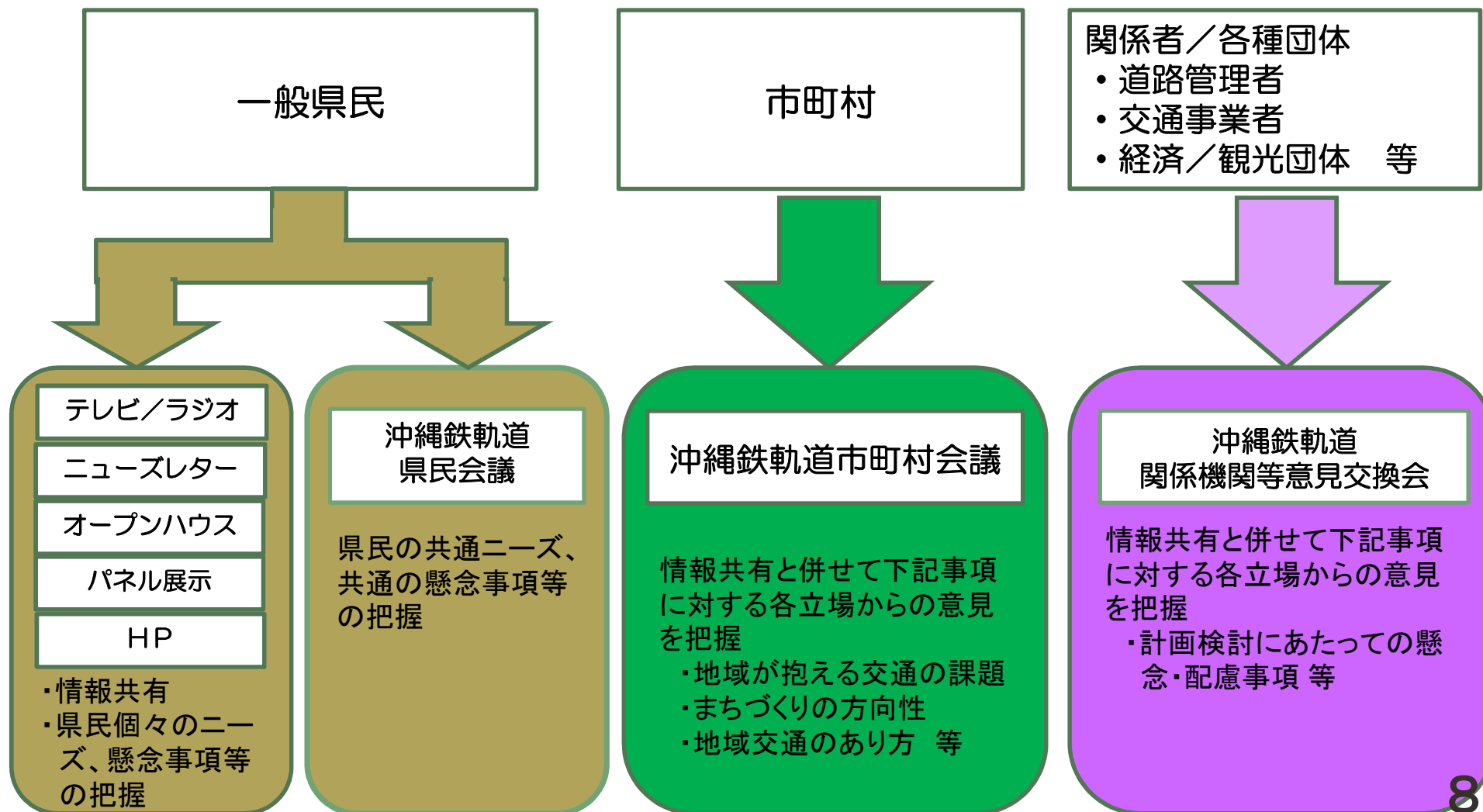
| 分野 | 氏名 | 所属・役職 |
|----------------|-------|-----------------------|
| 1 国土・交通計画・合意形成 | 屋井 鉄雄 | 東京工業大学大学院 教授 |
| 2 行政法 | 前津 榮健 | 沖縄国際大学 法学部教授 |
| 3 合意形成 | 松浦 正浩 | 東京大学公共政策大学 院 特任准教授 |
| 4 合意形成 | 青木 俊明 | 東北大学大学院 准教授 |
| 5 司法 | 玉城 辰彦 | 沖縄弁護士会 弁護士 |

【技術検討委員会】

| 分野 | 氏名 | 所属・役職 |
|-------------|--------|----------------------------|
| 1 交通計画・国土計画 | 兵藤 哲朗 | 東京海洋大学 教授 |
| 2 システム | 古関 隆章 | 東京大学大学院 教授 |
| 3 鉄道計画 | 金子雄一郎 | 日本大学 准教授 |
| 4 まちづくり・景観 | 清水 肇 | 琉球大学 教授 |
| 5 土木構造 | 有住 康則 | 琉球大学 教授 |
| 6 地盤工学 | 原 久夫 | 琉球大学准教授 |
| 7 地下水 | 黒田 登美雄 | 琉球大学名誉教授 |
| 8 騒音・振動 | 塩田 正純 | 元工学院大学 教授 |
| 9 植物 | 仲田 栄二 | 沖縄国際大学 南島文化研究所 特別研究員 |
| 10 動物 | 戸田 守 | 琉球大学熱帯生物 圏研究センター 准教授 |

8 PIにおける県民等との情報共有方法

県民等との情報共有を図るため、ニュースレターやパネル展示等と併せて、県民会議や市町村会議、関係機関等意見交換会を設置する。



9 県民会議について

9-1 県民会議の設置・運営方法について

（設置趣旨）

沖縄鉄軌道計画案検討にあたり、県民共通のニーズ等を把握することを目的に、県民間の意見交換の場を設置する。

（開催方法）

形式：グループ討議形式（1グループ6～8人）

進行方法：中立的な立場で参加者の状況を見ながら円滑な議論が図れるよう調整を行うファシリテーターを活用する。

参加者：47人

事務局：沖縄県企画部交通政策課

（会議の進め方）

- 会議では、各ステップの情報を提供する。
- 各参加者が提供された情報をもとに、議論を行い、共通に重要と思う点、共通に避けたい点を取りまとめる。
- とりまとめた結果については、事務局から技術・計画検討委員会へ報告。

10 市町村会議について

10-1 市町村会議の設置・運営方法について

(設置趣旨)

沖縄鉄軌道計画案検討にあたり、市町村との情報共有を図ることを目的に、まちづくりの方向性等含めた意見交換を行う場を設置する。

(開催方法)

対象市町村：まちづくりの方向性等を含めた意見交換を行うことから、本島26市町村を対象とする。

参加者：担当課長

事務局：沖縄県企画部交通政策課

(会議の進め方)

- 会議では、各ステップの情報を事前に提供
- 提供された情報をもとに意見交換を行い、各市町村における公共交通の課題や、公共交通のあり方、まちづくりの方向性等、理由を含め市町村の考えをとりまとめ、事務局から技術及び計画検討委員会に報告。

11 関係者意見交換会について

11-1 意見交換会の設置・運営方法について

(設置趣旨)

沖縄鉄軌道計画案検討において、関係機関等との情報共有を図ることを目的に、意見交換を行う場を設置する。

(開催方法)

参加者 : 道路管理者、交通事業者、経済・観光団体等、鉄軌道計画案検討にあたり、意見を把握する必要がある関係者で構成する。

事務局 : 沖縄県企画部交通政策課

(会議の進め方)

- 会議では、各ステップの情報を提供する。
- 提供された情報をもとに意見交換を行い、各機関が抱える交通の課題やニーズ等について意見をとりまとめ、事務局から技術・計画検討委員会へ報告。

11-2 意見交換会の構成

会議構成(案)

【行政機関】：6機関

- 沖縄県土木建築部
 - 道路街路課長
 - 道路管理課長
 - 都市計画・モノレール課長
- 環境部
 - 環境政策課
- 沖縄県文化観光スポーツ部
 - 観光政策課長
- 沖縄県企画部
 - 交通政策課長

【交通事業者】：4団体

- 沖縄県バス協会（会長）
- 沖縄都市モノレール(株)（社長）
- 沖縄県ハイヤー・タクシー協会（会長）
- 沖縄県レンタカー協会（会長）

【経済・観光団体】：2団体

- 沖縄県商工会議所連合会（会長）
- 沖縄観光コンベンションビューロー（会長）

【生活・交通弱者】：2団体

- 沖縄県婦人連合会（会長）
- NPO法人バリアフリーネットワーク会議（理事長）

【市民団体】：3団体

- 一般社団法人トラムで未来をつくる会（代表理事）
- NPO法人しまづくりネット（理事長）
- 環金武湾地球温暖化対策地域協議会（会長）